

## 教員養成に関わる教育の質の向上に関する取り組み

### 1. 教職課程の質の向上や責任ある教職指導のための組織体制

本学の教員養成の目標を共有し、日常的に全学的な取り組みを展開するために、大学運営会議、教授会をはじめ、教員養成支援会議、全学FD会議、各学部の教務会議などにより、教育内容・教育方法を検討し、さらなる質の向上を図っている。そして、教職・教育支援センターを設置し、学生の教育実践力の向上、インターンシップ・教育実習等の運営、教員採用試験合格に向けた教職支援等を行っている。

また、特に教員養成に関わる全学的な委員会組織として、教員養成支援会議を設置している。まず、教員養成支援会議は、教職・教育支援センター長を委員長とし、教職課程を設置する各学科の担当教員、教務課長などで構成される。この委員会では、教職課程のカリキュラム、教育実習の計画・実施、教育委員会との連携、教職課程の教育内容・方法、教職課程の自己点検・自己評価、教職実践演習、教員採用試験に関わる学生相談、教科の指導、教員採用試験対策講座・模擬試験、教職課程における情報の公表等の事項について検討し実施することで、教職課程の円滑な運営とともに、教員養成教育の質的向上や学生が教育職に就くための支援のあり方に関する検討とそのさらなる改善を図っている。

### 2. 教職・教育支援センターの取り組み

教職・教育支援センターでは、主な活動として、①教職課程の履修に係る相談・支援、②教育実習等の学外での実習に係る相談・支援、③教員採用試験に関わる相談・支援、④教員採用試験対策講座、教員ガイダンス等の実施、⑤学校インターンシップ・学校ボランティアの実施・紹介、⑥近隣府県・市教育委員会との連携、⑦教員採用試験に向けた実践的指導を行っている。

教員を目指す学生に対して、入学した1年次から一貫して、教員になるための実践的な指導および支援を実施している。